

江南小学校施設(校舎・グラウンド)利用について

1. 空知管内の事例

(1) 学校施設を利用している各市町の取組

<活用事例>

地域の施設として活用
(地域集会所として、地域に売却するケースも)



地域の公民館・コミュニティ施設
展示施設(集会所と複合利用)

公募(インターネットや広報等)を行い、応募者
から内容の提案を受け活用



(公募することで企業等よりアプローチはある
新冠町でも同様事例～3千万で売却の公募)

陶芸工房(現在利用無し)
合宿所、レンタルスキー
アウトドア関連企業
障がい者スポーツ施
(他に郵便局、福祉関連施設)

企業の協力(施設改修のスポンサーや運営へ
の関り)を得ながら活用



宿泊型自然体験施設

法人や個人より施設利用について、相談を受け
活用



大学研修施設、事務所
アトリエ・ギャラリー
彫刻体験交流施設
障がい者施設、養豚施設

町が誘導し、老朽化した民間の福祉施設の代替
施設として活用



知的障がい者施設

公共施設の不足はなく、企業誘致活動を実施



縫製会社

地域からの要望が無い場合、建物を壊し更地で売却

(2) 利用にあたっての行政の支援

- ・ 福祉施設として使用する校舎棟の改修費を支援
- ・ 水道の開設費用を行政で負担
- ・ 土地や建物の無償貸与による支援
- ・ 固定資産税を減免
- ・ 公募後に問合せがあった時点より、各種法規制(用途区域・建築法・消防法)や管理費自治体の条件、住民要望など、相談に係りながら利用者に施設改修のリスクや利用に対するルール(地域との関りなど)の整備などへの支援活動
- ・ 施設等活用のために特別な補助制度等を設けている自治体は無し

(3) 今後の課題として

- ・ 活用が決まるまでの間に、大規模な改修を行った施設は少なく、老朽化に伴い、将来的に改修必要となる施設が多い
- ・ 宿泊施設運営では、維持管理を賄えるほどの収入は無く、町補助が必要。独立財産で運営できる仕組み作りが必要

2. 用途区域の制限について

- ・ 江南小学校は第1種中高層住居専用地域にあり、建物の利用については制限があります。
- ・ 施設の用途は変更となりますが、地域の用途が変わるものではないことから、用途区域の変更はできません。

< 第1種中高層住居専用地域での建物等の例 >

住 宅 住宅、共同住宅、寄宿舍など

店 舗 床面積500㎡以下で2階以下の小規模店舗
小売店、飲食店など

公共施設 役場、学校、図書館、博物館、研修施設、老人ホーム
老人福祉センター、身体障がい者福祉ホーム、児童厚生施設など

工 場 作業場の面積が50㎡以内の制限
家庭電気器具工場、パン工場など

そ の 他 単独車庫(床面積300㎡以下)

製造を伴う利用は、作業場が 50㎡ の制限あり

参考資料

No.1 施設を単独で利用する例として

老人や障がい者福祉施設

例えば... 民間誘致などによる
グループホーム、特別養護老人ホーム、障がい者(授産)施設

加工施設(体験も可)

例えば... 作業場面積を 50m² 以内とした、農産物などの加工体験施設

合宿所

例えば... 音楽や水泳など、町内既存の施設と関連を持ちながら、他の施設の
取組と競合しない内容で行う合宿所

芸術文化工房 兼 展示場

例えば... 芸術家による絵画・版画・木工品などの製作工房やアートスクール
アトリエやギャラリーなど

No.2 複合的に利用する例として (No.1+No.2 又は No.2+No.2)

展示室

例えば... 学校の保存品展示など

シルバー人材センター

例えば... 作業場(50m²以内)や講習会場など

集会所

例えば... 地域の集会所

研修施設

例えば... 研修を行う会場として、公民館的な活用など

收藏庫

例えば... 作品、書類の保管など

3. 江南小学校児童の意見(10月30日開催 子ども議会より)

< 提案事項 >

(1) グラウンドを活用したイベント

- ・ パークゴルフ場の整備
- ・ 月別のイベント (町民雪祭り、雪中運動会、お花見、野菜栽培～収穫祭、花火大会
七夕祭りなど)

(2) 図書室、パソコン室 図書館、パソコン利用、ミニシアターとして利用

- ・ 住んでいる所に近い場所に図書館の開設
月1回、プロジェクターを使って園児を招きミニシアターを開催
図書やミニシアター開催の町内周知
工作会や読み聞かせなどのイベント開催
パソコンで図書を借りるシステム

(3) 各教室の活用案として

- ・ 体育館～太極拳教室、プレイルーム～フラダンスやヨガ教室
家庭科室～料理・手芸教室、図工室で陶芸教室
普通教室～囲碁・絵画・茶道・生け花教室、理科室で実験教室など

(4) 児童館として活用

- ・ 各教室を使うことで、音を気にせず利用が可能

(5) 地域の人とふれあう「ふれあい館」として活用

- ・ 独居高齢者や引きこもりの人、障がい者など、子どもから高齢者が、各教室を使い、昔遊びや料理教室などのイベントにより交流
- ・ 自分達の作品のほか、保育所や幼稚園の園児、やすらぎの家の利用者が作った作品を展示する、作品展示会場を設置
- ・ 道の駅としても活用し、飲食や休憩のほか特産品販売を行う

(6) 体育館でバザー、月ごとにイベントの開催(イースター・ハロウィン)

(7) 動物とふれあえる広場として活用

- ・ 各教室を使い、動物との遊び・しつけ・おやつ作成などを行う